

歴史紀行

市制施行60周年！

ふじいでらの近現代を語る

名近代の学校について

堺県では、明治5（1872）年2月、管内に区制^{くせい}が発令され、旧河内国は29の区に分けられました。ここで言う区とは、現在の大阪市などの区とは異なり、本来は戸籍の調査・編成をするための、複数の町村を含んだ土地の区画として設けられたものです。やがて一般の地方行政単位として、町村を超える存在となります。

藤井寺市域の村々は、第一八・一九・二一区に分かれ、第一八区は、道明寺村・林村・大井村・国府村・北条村・船橋村・沢田村・古室村・志紀小山村が、第一九区は、丹北小山村・津堂村が、第二一区は岡村・藤井寺

村・野中村が属していました。

堺県では、このように分けた区ごとに一つの郷学校^{こうがっこう}の本校と数か所の出張所を設けました。郷学校は、公的な初等教育機関のことで、小学校教育の先駆けと考えられています。設立や維持のために有志の寄付金などもあったようです。

藤井寺市内でも、第一九区では丹北小山村の妙楽寺^{みょうらくじ}に、第二一区では藤井寺村の剛琳寺^{こうりんじ}（葛井寺）に郷学校が設けられました。また、柏原村（現・柏原市）にあった第一八区郷学校の出張所が、沢田村の極楽寺^{ごくらくじ}と大井村の誓願寺^{せいがんじ}に置かれました。ちなみに、第二一区郷学



▲極楽寺（第一八区郷学校出張所、後に河内国第二四番小学（沢田小学）が置かれました。）

校の生徒数は66人であったようです。

郷学校では、どのようなことが教えられたのでしょうか。第一八区郷学校では、教科は、句読^{くとう}、算術^{さんじゆつ}、独見^{どくけん}、習字^{しゅうじ}がありました（教科名は郷学校によって違いがあったようです）。句読は、文字の読み方や区切り方を覚える授業、算術は、数え方・九々・加減乗除などの授業です。独見は、生徒が自分で漢籍^{かんせき}などの本を読み、その意味を一人で考える、自学自習のことです。また習字は、読み書きの能力を支える最も重要な科目の一つとして、多くの時間があてられていました。

やがて、明治5（1872）年8月、

学制^{はんぷ}が頒布され、すべての子どもが小学校に就学^{しゅうがく}することが定められました。これまでの郷学校は廃止され、旧河内国では一から七三までの番号をつけた小学が設置されました。藤井寺市域では、明治6（1873）年4月、河内国第二四番小学が沢田村の極楽寺に開校します。また、同年6月には、剛琳寺に河内国第二七番小学が開校しました。

河内国第二四番小学は明治8（1875）年5月に沢田小学となり、明治12（1879）年には現在の道明寺小学校の場所に移転します。また、河内国第二七番小学は明治8（1875）年3月に志紀郡小山村と丹北郡小山村の境地に新築移転し、小山小学となりました。ちなみに、小山小学の流れを継ぐ小山尋常小学校が現在の藤井寺小学校の場所に移転して昭和尋常小学校に改称したのは、昭和3（1928）年のことです。

近代に、河内国第二四番小学と河内国第二七番小学として開校した2つの学校は、校名の変更や変遷を経て、現代の学校にその歴史が受け継がれています。

（文化財保護課 新開 義夫）